

武蔵野市における特別支援教育の推進イメージ

小・中学校の取組

特別支援教育推進体制の構築

○特別支援教育コーディネーター連絡会

各学校で特別支援教育推進の中心となっている教員(特別支援教育コーディネーター)を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。

○特別支援学級設置校連絡協議会・運営委員会

特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をするとともに、課題や改善について協議します。

専門性の確保

○専門家スタッフ

発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6回訪問。授業観察を行い、対象の子どもの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。

○巡回相談心理士(特別支援教室)

都が配置した資格取得者(臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士、公認心理師)が年間40時間、専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行います。

○派遣相談員

教育支援センターの臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からの相談に応じます。

○都スクールカウンセラー

不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。

○スクールソーシャルワーカー

6名配置。子どもたちの抱える問題の解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携・調整を行います。

○校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心に、専門家スタッフの助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

○特別支援教育コーディネーター

各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

○教員の専門性の向上

発達障害のある子どもの特性の理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めています。

○個別指導計画・学校生活支援シート(個別的教育支援計画)

対象となる子どもの教育的ニーズに応じた指導を行うため、学校と保護者が協力して計画・シートを作成します。

特別支援学級(固定)の運営

学習面や対人関係など個に応じた指導を毎日行います。知的障害(小3・中1校)、肢体不自由(小・中各1校)、病弱(小・中各1校)の各学級を運営。個別指導や小集団指導に加えて通常学級との交流を進めています。

子ども・保護者のニーズ

一人一人の教育的ニーズに応じた支援

○サポートスタッフ(指導課教育推進室)

臨床心理士等を目指す大学生・大学院生が人との関わり方に困難を抱える子どもに対して、授業中の個別支援や、休み時間、給食、清掃の時間の支援を行い、学校生活への適応を図ります。

○ティーチングアシスタント(教育推進室)

教職志望の大学生が子どもたちの学習支援や教員の指導補助を行います。

○通級指導学級・特別支援教室

通常は学籍のある学校(学級)で学習している子どもが、週1回程度、決められた日時に通い、個別指導や小集団指導を受ける学級です。難聴(小・中各1校)、言語障害(小1校)、情緒障害等(小4拠点校、中1校)を設置。

○個別支援教室

在籍学級で一斉指示による学習に困難さを示す子どもを対象に、別室で指導員が個に応じた指導をします。(全小学校設置)

連携体制の構築

○都立特別支援学校との連携

センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習

特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。交流共同学習支援員を令和2年度より小学校、令和3年度より中学校の特別支援学級(知的障害)設置校に配置。

○幼・保・小の連携

入学前の子どもの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。